

せたな町デジタル田園都市国家構想総合戦略

令和7年4月
北海道せたな町

目次

○国の基本的な考え方

P 1 ~ 3

- ・ 策定の背景
- ・ 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の概要
- ・ デジタル田園都市国家構想総合戦略のポイント
- ・ デジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向性

○計画策定について

P 4 ~ 10

- ・ 第2次せたな町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証
- ・ せたな町デジタル田園都市国家構想総合戦略の方向性
- ・ せたな町デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本目標
- ・ 計画期間
- ・ 効果の検証と改善
- ・ 基本目標とSDGsの関係について
- ・ 総合戦略の見直し

○具体的な施策

P 11 ~ 20

- ・ 基本目標 1 地方に仕事をつくる
 - 施策 1 農林水産業の振興
 - 施策 2 商店街のにぎわいによる商工業の振興
 - 施策 3 雇用の場の創出、確保
 - 施策 4 外国人人材の受入・共生
- ・ 基本目標 2 人の流れをつくる
 - 施策 1 まちの魅力を活かした更なる観光振興
 - 施策 2 移住定住・空き家対策、住環境の整備
 - 施策 3 交流活動の促進
 - 施策 4 ふるさと納税の効果的な活用
- ・ 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 施策 1 安心して出産・子育てができる環境
 - 施策 2 子どもたちの教育環境の充実
 - 施策 3 ふるさと教育の推進
- ・ 基本目標 4 魅力的な地域をつくる
 - 施策 1 高齢者の生きがいと健康づくり
 - 施策 2 地域医療の充実
 - 施策 3 災害に強いまちづくり
 - 施策 4 安心して暮らせる環境づくりの構築
 - 施策 5 脱炭素社会の実現
 - 施策 6 デジタル推進基盤の整備

国の基本的な考え方

策定の背景

国においては、人口減少・少子高齢化が進むなか、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度な集中を是正し、産業空洞化などの社会課題を解決しそれぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を持続させることを目的に、「まち・ひと・しごと創生法」が2014（平成26）年に制定され、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、総合戦略という。）を策定しました。

当町においては、国が策定した総合戦略を基に、2015（平成27）年度に「せたな町創生総合戦略」、「せたな町人口ビジョン」を策定し、人口の現状と将来展望、当町の施策の方向性を示し、人口減少・少子高齢化の進展に歯止めをかけ、魅力と活力あるまちの実現に向けて取り組んできました。

また、2019（令和元）年に閣議決定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」や2020（令和2）年に策定された「第2期北海道創生総合戦略」を考慮し、「第2次せたな町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2020（令和2）年に策定し、地方創生に向けた各種施策を展開してきました。

その後、国においては、新型コロナウイルス感染症の拡大や、デジタルの加速化など社会情勢が大きく変化していることを背景とし、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すため、デジタルの力によって地域の個性を生かしながら地方創生の取組を加速化・深化することとし、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2022（令和4）年に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。

このため、当町においても、これまでの地方創生の取組の成果や課題を踏まえ、地方創生の充実と強化、発展させていくため「せたな町デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定することとしました。

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

- ・テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ・東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップしながら成長につなげていく。
- ・デジタル技術の活用は、実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化していく。

- ・これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要です。

デジタル田園都市国家構想総合戦略のポイント

まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に見直し、2023（令和 5）年度から 2027（令和 9）年度までとした 5 年間の新たな総合戦略を策定し、デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、各府省庁の施策の充実・具体化を図るとともに、KPI とロードマップ（工程表）を位置付けました。

これに伴い地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂し地域ビジョン実現に向け、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、必要な施策間の連携をこれまで以上に強化するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、デジタルの力も活用した地域間連携のあり方や推進策を提示しました。

デジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向性

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

1 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小、中堅企業 DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光 DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等

2 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策における DX 等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等

4 魅力的な地域をつくる

教育 DX、医療・介護分野 DX、地域交通・インフラ・物流 DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

1 デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICT の活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等

2 デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等

3 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

計画策定について

第2次せたな町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

第2次せたな町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、第2次せたな町総合計画に定める当町の将来像、また、せたな町人口ビジョンによる将来目標を達成するため、施策の方向性を考慮して4つの基本目標を定めました。

今般、せたな町デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定にあたり、第2次せたな町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況について、達成度を4つに分類しました。

(A) 大きく達成	100%以上
(B) ほぼ達成	70%～100%未満
(C) 未達成	70%以下
(-) 判定不能	事業廃止ほか

基本目標1

「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」

各分野における新規就業者等の持続的な呼び込み活動や確保対策により、目標数値を上回る結果となりましたが、高齢化等により、担い手、後継者等の進捗具合が芳しくない状況です。

また、新規創業及び企業誘致等についても目標未達成となっており、今後も大きな課題となっています。

達成度はAが4項目、その他8項目はB及びCとなっている。

新規就業者数（数値目標）		A
重要業績評価指数（KPI）	進捗率	達成度
農家戸数	94.9%	B
農地所有適格法人数	100.0%	A
認定農業者数（経営客体）	99.1%	B
耕地放棄地、遊休農地面積	53.6%	C
ほ場整備率	100.8%	A
ウニ、ナマコ年間水揚げ金額	127.9%	A
養殖経営客体	100.0%	A
マナマコ種苗年間生産量	45.6%	C
新規創業者数	60.0%	C
担い手育成者数	66.7%	C
企業誘致数	0.0%	C
新規起業者数	60.0%	C

基本目標 2

「地方とのつながりを築き、せたな町への新しいひとの流れをつくる」

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、各種町内イベント等も通常開催となりましたが、目標未達成となっています。移住者についても、地域おこし協力隊の採用による増加であり、町の移住・定住対策については課題が残る状況です。

達成度はAが1項目、その他6項目がB及びCとなっている。

観光客入込客数（数値目標）		B
重要業績評価指数（KPI）	進捗率	達成度
年間観光客数入込客数（道外）	74.5%	B
年間観光客数入込客数（道内）	89.3%	B
年間日帰り客数	89.4%	B
年間宿泊者数	74.3%	B
年間宿泊客数延数	83.9%	B
移住者数	166.7%	A
お試し暮らし住宅利用者数	40.0%	C

基本目標 3

「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

少子高齢化による当町の年少人口割合も減少傾向にあり、若年層や子育て世代に対する支援について大きな課題となっています。目標未達成の項目が多く、目標設定も含め課題を洗い直す必要があります。

達成度はAが6項目、その他10項目がB及びCとなっています。

年少人口割合（数値目標）		B
重要業績評価指数（KPI）	進捗率	達成度
婚姻届数	130.0%	A
婚活関連事業により成婚者数	0.0%	C
ふるさとウェディング実施数	事業廃止	—
子育て支援センター設置箇所数	100.0%	A
妊婦健診等交通費助成	95.6%	B
住民が自主的に開設した講座数	0.0%	C
図書館利用者数	82.6%	B
給食における地場産物使用割合	166.7%	A
ALT配置数	100.0%	A
可動式コンピュータ1台あたり児童生徒数	100.0%	A
青少年や親子を対象とした講座数	42.9%	C
青少年や親子を対象とした講座参加者数	34.6%	C

地域学校協働活動本部設置数	100.0%	A
文化協会加盟団体数	80.8%	B
文化財保護及び伝承に関する講座数（講座）	90.0%	B
スポーツ教室参加者数	62.8%	C
体育施設利用者数	57.5%	C

基本目標 4

「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」

当町の人口減少問題に歯止めがかかっておらず、減少スピードを鈍化させる対策を講じることが急務であります。また、多世代が安心して暮らすための生活環境整備が課題となっています。

達成度は6項目がA、その他15項目がB及びCとなっています。

住民基本台帳人口（数値目標）		B
重要業績評価指数（KPI）	進捗率	達成度
土砂災害警戒区域指定数	95.4%	B
自主防災組織結成数	114.3%	A
死亡事故発生件数	—	—
高齢者等交通安全講話開催数	100.0%	A
高齢者等交通安全講話参加者数	53.8%	C
救急救命士資格者数	86.4%	B
消防団員数	80.0%	B
地域活動等推進事業によるコミュニティ活動実施町内会数	40.0%	C
特定健診受診率	67.0%	C
各種がん検診平均受診率	69.2%	C
健康教育利用者数	50.1%	C
健康相談利用者数	85.0%	B
個人ボランティア登録人数	48.6%	C
町営住宅等管理戸数	91.7%	B
空き家バンク登録戸数	60.0%	C
水道施設更新化率	100.0%	A
下水道普及率	96.9%	B
橋梁長寿命化修繕数	100.0%	A
道路照明建替数	100.0%	A
道路舗装修繕延長	73.7%	B
バス路線「瀬棚線」乗車密度	70.0%	C
風車設置数	100.0%	A

せたな町デジタル田園都市国家構想総合戦略の方向性

せたな町デジタル田園都市国家構想総合戦略では、せたな町人口ビジョン（改訂版）を踏まえ、国や道の示す政策分野に基づくとともに、第2次せたな町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、第2次総合戦略）で掲げた基本目標の趣旨や施策などを基本的には引き継ぐものとします。

なお、第2次総合戦略の4つの基本目標で設定した数値目標は、全て達成しています。また、重要業績評価指標（KPI）は、55項目中半数以上順調に推移している状況にあります。

今般、新たな総合戦略策定に向け、4つの「基本目標」を設定し、人口減少に対し歯止めをかけるとともに、デジタルの力を活用しながらまちづくりを進めていくこととします。

また、第2次せたな町総合計画との整合性を図りつつ、せたな町における人口の長期的な展望に立ち、短中期的な見地から施策を計画的に実施するとともに、国や道の総合戦略と一体的に推進するとの観点から、計画推進期間を2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5カ年とし、せたな町の特色を活かしながら、さらなる人口減少対策、地方創生を推進していく必要があります。

せたな町デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本目標

せたな町デジタル田園都市国家構想総合戦略は、持続的な観点から、人口減少に対する危機感や課題など基本的な認識を住民と共有し、継続的に人口減少のスピードを鈍化させ、人口減少が地域に与える影響を客観的な視点に立ち、取り組みを進めていく必要があります。

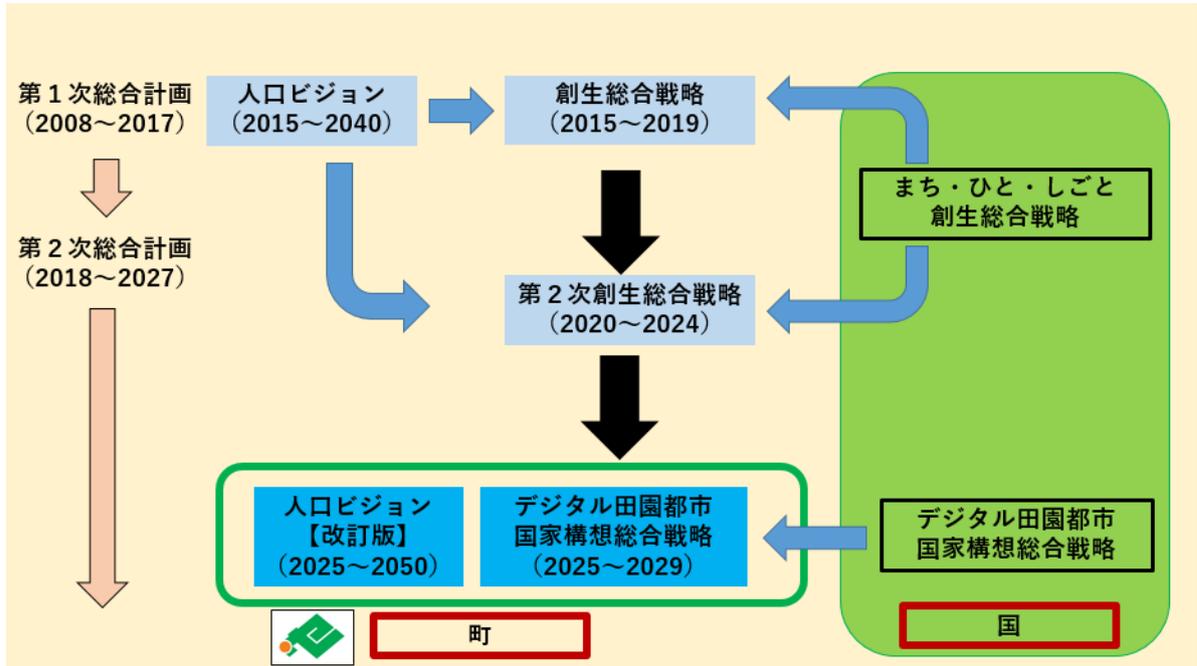
このことから、人口減少のスピードを鈍化させることについては、人口ビジョン（改訂版）で示した自然減・社会減の両面から要因（若者の進学・就職等による転出など）を分析し、より効果的な少子化対策や、地域資源を生かした産業・雇用の創出、地域に住み続けることができる持続的なまちづくりに横断的に取り組むことにより、実効性を高めることが重要です。

今後、出生率の低下や転出増加の抑制が図られたとしても、基本的には人口減少の傾向は続くものと思われることから、関係人口の創出、拡大や、脱炭素社会への転換といった社会情勢の変化などを的確に捉え、新たな視点も取り入れながら、人口減少が地域に与える様々な影響への対応を進めていくことが求められます。

以上の観点から、総合戦略に掲げる基本目標及びそれぞれ達成するための具体的な取り組みを以下の4つの目標とし、総合的に推進していくこととします。

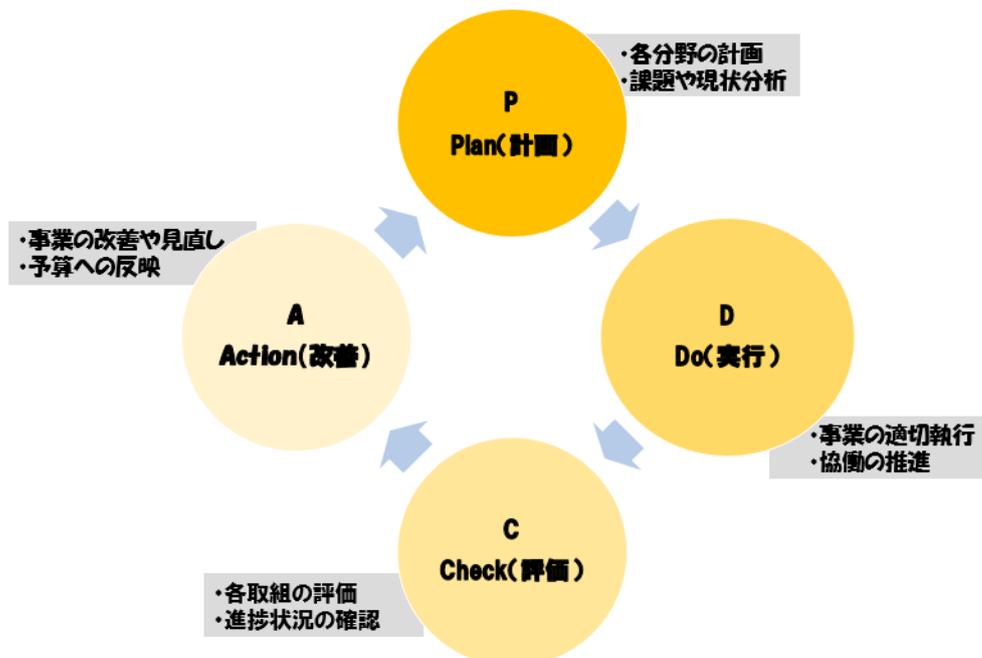
計画期間

2025（令和7）年度～2029（令和11）年度までの5カ年とします。



効果の検証と改善

P（計画）、D（実行）、C（評価）、A（改善）のサイクルを実行し、各過程において庁内横断的に行い、高い実効性を維持することが必要になります。



基本目標とSDGsの関係

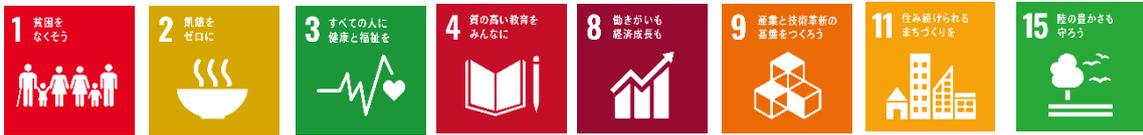
SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に引き続き、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」においても、持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向け、SDGsのターゲットと各取組を関連付け、取り組みを推進していきます。

(持続可能な開発目標 : SDGs の 17 のゴール)



基本目標 1 「地方に仕事をつくる」	①農林水産業の振興 ②商店街のにぎわいによる商工業の振興 ③雇用の場の創出、確保 ④外国人人材の受入・共生
------------------------------	----------------------------------------------------------------



基本目標 2 「人の流れをつくる」	①まちの魅力を生かした更なる観光振興 ②移住定住・空き家対策、住環境の整備 ③交流活動の促進 ④ふるさと納税の効果的な活用
-----------------------------	------------------------------------------------------------------------



基本目標 3 「結婚・出産・子育ての希望を叶える」	①安心して出産・子育てができる環境づくり ②子どもたちの教育環境の充実 ③ふるさと教育の推進
-------------------------------------	------------------------------------------------------



基本目標 4 「魅力的な地域をつくる」	①高齢者の生きがいと健康づくり ②地域医療の充実 ③災害に強いまちづくり ④安心して暮らせる環境づくりの構築 ⑤脱炭素社会の実現 ⑥デジタル推進基盤の整備
-------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------



総合戦略の見直し

国の動向や社会情勢等を鑑みて、随時必要に応じて総合戦略の見直しなども視野に入れて対応していくものとします。

具体的な施策

基本目標 1 地方に仕事をつくる

(1) 数値目標

「一人当たりの総所得金額」(個人町民税所得割納税者)

基準値 (R6) 3,018 千円 → 目標値 (R11) 現状維持

(2) 基本的方向

当町の基幹産業は第一次産業であることから、町の地域特性が生かされた持続可能な農林水産業の振興が図られるよう、先進的な技術を導入し省力化や生産基盤の整備、拡充に取り組むなど、多面的な取り組みを進めることが重要です。

また、後継者及び担い手の不足が課題となっており、就業等に対して意欲のある人材を積極的に受け入れられる体制を構築することで、後継者及び担い手対策だけでなく定住対策にも繋がることから、積極的に就業等の取り組みを進めます。

町の魅力向上に向けた商工業の振興に取り組むことにより、商店街や飲食事業者のにぎわいと経済活動の活性化をめざし、町内中小企業の経営改善支援や、新規起業、新分野への支援、外国人材の受入体制及び支援体制の構築など、充実した横展開の取り組みに努めます。

施策 1 農林水産業の振興

- ・後継者の確保及び担い手の高齢化や減少に対応するため、新規学卒者やU I J ターン者へのサポート支援体制の強化及び、農協、漁協、森林組合等の各関係機関との官民連携により総合的な支援を推進します。
- ・生産基盤の整備、拡充を行い、急速に普及しているデジタル技術の有効活用を推進し、生産量や収穫量の向上を目指すためにより効果的な施策を展開していきます。
- ・第一次産業を発展させ、持続可能な産業構造の構築のため、事業の合理化や適切な保全を支援し、農業、漁業、林業の多面的な向上を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	【現状】	【目標】	備考
新規就業者数 (農林業)	2 人 (R6)	3 人 (R11)	期間中累計
新規就業者数 (水産)	3 人 (R6)	2 人 (R11)	期間中累計
認定農業者数	227 人 (R6)	227 人 (R11)	
農業産出額	4,320,000 千円 (R4)	4,400,000 千円 (R9)	

施策2 商店街のにぎわいによる商工業の振興

- ・商工会や関係機関、団体等と連携しながら、人口減少に伴う労働力の確保や後継者のいない商工業者の事業承継支援、新規創業、新分野進出への支援、経営改善に努力する商店主や中小企業への利子補給等を通じ、事業者の持続的経営を強化します。
- ・デジタル社会に対応するため、セルフレジやキャッシュレス決済の導入による店舗等の環境整備を促進するため中小企業等への後押しを行います。
- ・閉店や廃業による空き店舗の有効活用を促すため、新規開業者や既存事業者へのマッチング機能を構築し、にぎわいのある商店街づくりに努めます。

重要業績評価指標（KPI）	【現状】	【目標】	備考
新規起業者数（商業）	3件(R6)	3件(R11)	期間中累計
商工会会員数	244人(R6)	250人(R11)	
セルフレジ・キャッシュレス決済導入店舗数	75店舗(R6)	85店舗(R11)	

施策3 雇用の場の創出、確保

- ・町内での産業従事者の高齢化が高まっていることから、後継者や担い手不足が課題となっているため、地域おこし協力隊制度の有効活用やスムーズな事業承継の支援体制の整備により雇用の場の提供に努めます。
- ・既存事業者も新たな分野へ進出し、地域経済に活力を呼び起こす事業者（第二創業）に対して支援し、雇用の継続や創出を促します。
- ・道内外の企業に対して、当町の優れた自然環境など地方の良さをアピールし、企業の進出や誘致に力を入れるとともに、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の有効活用を行い、官民連携の推進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	【現状】	【目標】	備考
産業等活性化補助金交付事業所数	19件(R6)	30件(R11)	期間中累計
企業誘致数	0件(R6)	1件(R11)	期間中累計
地域おこし協力隊派遣者数	0人(R6)	15人(R11)	期間中累計
企業版ふるさと納税件数	6件(R6)	10件(R11)	

施策4 外国人人材の受入・共生

- ・後継者、担い手不足解消の一助となるよう、外国人材の確保や受け入れ支援等を推進し、閉鎖的である地方部での意識改革や啓発活動を促進します。
- ・多様性を求められる時代であり、現在は介護職や建設業、加工業での受け入れが主となっているため、職種に捕らわれないよう外国人材の積極的な雇用ができるよう支援します。

重要業績評価指標（KPI）	【現状】	【目標】	備考
外国人雇用者数	77人(R5)	100人(R10)	

基本目標 2 人の流れをつくる

(1) 数値目標

「観光SNS閲覧数」			
基準値 (R6)	744 件	⇒	目標値 (R11) 1,000 件

(2) 基本的方向

当町が目指す人口の将来展望を実現するためには、移住・定住対策が重要であることから、さらなる町の魅力、認知度向上が不可欠であり、HPやSNS等を通じた広報戦略や観光イベント事業等の情報発信を強化しながら交流人口を拡大し、将来的には当町への移住・定住に向けた視野の拡大を図ります。

なお、移住にまでは至らない場合でも、二拠点居住など様々な形で地域住民に広く関わりを持ってもらい地域課題の解決の一助となってもらえる関係人口の裾野の拡大に努めます。

当町と友好交流都市協定を結んでいる愛知県豊山町との人的物的交流を活発化させ、次世代など長きに渡って活動を継続できるよう両町での連携体制を構築することを目指します。

あわせて町と地方大学など教育機関との連携も進めることにより、多様化する地域課題の解決と同時に魅力の発掘を目指します。

各自治体がさまざまな地方創生の施策に取り組んでいる中、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の効果的な活用により、当町と興味や関わりを持つ企業との連携を強化します。

また、まちづくりを応援する方からのふるさと応援寄附金制度を通じて魅力発信や関わりを持つ人の裾野の拡大に努めます。

施策 1 まちの魅力を生かした更なる観光振興

- ・種々の観光資源を掘り起こし、町の魅力をHPやSNS等を活用して町内外へ戦略的に情報発信することにより、町へ興味関心を持てるような働きかけを行います。
- ・自然環境に恵まれていることから、需要が高まりつつあるワーケーションを推進し、施設の設置や利用者層の把握に努め、新たな人流の波を形成できるように努めます。
- ・外国人をはじめとした観光客へDX（デジタルトランスフォーメーション）化を推進しながら情報発信や利便性の向上などに取り組みます。
- ・通過型観光だけでなく滞在型観光も推進しながら観光消費の増加に繋げることで町内経済の好循環を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	【現状】	【目標】	備考
公式SNSフォロワー数	1,700人(R6)	2,000人(R11)	
観光入込客数	211千人(R5)	268千人(R10)	
道の駅来訪者数	28,331人(R5)	34,000人(R10)	

施策2 移住定住・空き家対策、住環境の整備

- ・子育て世代や都市部からの移住希望者などの多岐にわたる住居ニーズを把握し住宅建設、購入、改修などハード、ソフトの両面から支援するとともに、住環境情報の幅広い周知を積極的に推進します。
- ・民間住宅が不足傾向であることから、空き家の積極的な利活用として「空き家バンク制度」の利用や不良住宅による周辺へ悪影響を与えるような物件の除去を推進し、安心安全で良好な住環境の整備を図ります。
- ・町の環境を実際に感じてもらうために短期間滞在の「お試し暮らし住宅」をより一層活用し、地域との交流を促進しながら、移住定住の足がかりとします。

重要業績評価指標（KPI）	【現状】	【目標】	備考
お試し暮らし住宅利用日数	300日(R6)	350日(R11)	期間中累計
移住定住促進住宅奨励金交付件数（新築）	32件(R6)	20件(R11)	期間中累計
移住定住促進住宅奨励金交付件数（中古）	37件(R6)	50件(R11)	期間中累計
空き家バンク登録件数	11件(R6)	15件(R11)	
空家等除却補助金交付件数	42件(R6)	50件(R11)	期間中累計

施策3 交流活動の促進

- ・愛知県豊山町と友好交流都市協定を結んでいることから、児童・生徒との人的交流をし、様々な活動を通じて深化させていきます。
- ・町と連携協定を締結している大学が持つ知的情報資源や人的資源の交流や大学の高い教養と専門的能力を活かした産学官連携により、地域の課題解決を図りながら魅力向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	【現状】	【目標】	備考
連携協定事業数	5件(R6)	7件(R11)	

施策4 ふるさと納税の効果的な活用

- ・地方への関心の高まりを好機と捉え、ふるさと応援寄附金制度を活用して返礼品を届けるだけでなく当町へ住んでいなくても愛着を持ち、関わり、応援してくれる関係人口の創出、拡大を目指しながら当町へ訪れてもらえるような取り組みに努めます。

- ・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、企業と自治体の連携強化を図りながら、町が進める地方創生の取り組みや地域の活性化を展開していきます。

重要業績評価指標（KPI）	【現状】	【目標】	備考
ふるさと納税寄付額	200,000千円(R6)	300,000千円(R11)	
企業版ふるさと納税件数	6件(R6)	10件(R11)	

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 数値目標

「合計特殊出生率」			
基準値 (R6)	1.28%	⇒	目標値 (R11) 1.33%

(2) 基本的方向

夫婦が子どもを産み育てるにあたって、大きな阻害要因として子育てに関する経済的な負担や、共働き世帯の増加に伴う仕事と子育ての両立などが上げられます。また、近年の核家族化の進行や地域との繋がり希薄化により子育てに対する不安を覚える世帯が増えています。

こうした背景から、幅広い子育て世代への支援体制を整備するため、妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援体制を継続的に構築します。せたな町の素晴らしい自然環境や小さな町だからこそ可能なきめ細かな対応や、多世代にわたる親密なコミュニケーションといった地域の特性を活かし、子どもたちが心身ともに健やかに育ち、郷土愛を育む教育や人材の育成を進めます。

当町の小中学校の児童生徒数は年々減少しており、少子化が顕著に表れています。また未就学児も減少していることから、子どもたちが夢や希望を持って成長できるよう、家庭、地域、学校が一体となって、せたならしさを生かした教育を提供していきます。また、安全・安心かつ時代に合った教育環境を整えることで、子どもたちの学力向上を支援します。

施策1 安心して出産・子育てができる環境づくり

- ・子育てしやすいまちとして、地方だからこそ可能な、きめ細やかな対応と安心して産み、育てられるための環境づくりとともに、子育て世代への経済的負担の軽減に取り組みながら、確保と誘引に取り組みます。
- ・子育て世代に選ばれるようなまちづくりとして、各区に認定こども園と保育所を設置し、多様化する保育ニーズに対応したサービスの提供や、安心して子育てができるよう子育て支援センターの設置など、乳幼児期から就学前の子どもをサポートします。

重要業績評価指標 (K P I)	【現状】	【目標】	備考
出生数	22人 (R5)	20人 (R10)	
入学祝金交付人数	0人 (R6)	89人 (R11)	
子育て支援センター利用者数	2,076人 (R5)	2,000人 (R10)	

施策2 子どもたちの教育環境の充実

- ・次代を担う子どもたちの「生きる力」を育むため、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を3つの柱とし、教育環境の整備を促進するとともに、地域を知ることによって生まれる「郷土愛」を育みます。
- ・国際的な社会化が進む中で、小学校での英語必修化が始まり、英語を身近に感じて貰うための英会話教室の実施など、外国語指導助手（ALT）による取り組みを行い、グローバルに活躍できる人材を育てる取り組みを進めます。
- ・ICT教育の推進によるデジタル教材を活用し、児童・生徒の状況に応じた個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるため、情報教育環境を整えます。あわせて教育DXの展開も見据えながら取り組みを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	【現状】	【目標】	備考
ALT配置数	2人(R6)	2人(R11)	
ICT支援員配置数	0人(R6)	1人(R11)	

施策3 ふるさと教育の推進

- ・児童・生徒1人ひとりへのふるさとへの愛着を醸成し、地域や家族、学校が連携しながらふるさと教育を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	【現状】	【目標】	備考
ふるさと教育関係事業数	12事業(R6)	15事業(R11)	

基本目標 4 魅力的な地域をつくる

(1) 数値目標

「人口（社会増減数）」			
基準値（R6）	△55人	⇒	目標値（R11） 現状維持

(2) 基本的方向

少子高齢化社会において人口減少が進む中、転出数の増による社会減を抑制し減少スピードを鈍化させる対策が必要であり、改善を図る効果的な施策が不可欠です。とりわけ住民が安心して暮らすためには、地域において必要な生活サービスが提供され、その地域の中で元気に安心して住み続けたいと思える環境づくりが重要です。

このため、地域に根ざした医療体制を確保することを第一とした、医療・福祉・介護サービスを展開させていくことが重要となり、民間医療機関や隣町、第2次医療圏との連携が行えるよう体制を構築します。

災害に備えたインフラ整備、交通ネットワークの維持確保といった様々な分野における住民サービス機能の維持・確保に向け、住民と行政との協働のもと、誰ひとり取り残さないためのデジタル技術の活用と社会構築も意識しながら進めていく必要があります。

また、環境にやさしいまちづくりを推進するため、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー設備の導入を支援し、電力の自給自足ができるような仕組みを推進します。

施策 1 高齢者の生きがいと健康づくり

- ・高齢者への健康寿命をさらに良化させるため、運動教室、地域活動への積極的な活動と社会参加を促すことで生きがいづくりを推進します。
- ・同時に各地域での健康相談や介護予防教室の開催により、健康増進と維持に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	【現状】	【目標】	備考
特定健診受診率	42% (R5)	60% (R10)	
がん検診平均受診率	28.4% (R5)	30.4% (R10)	
介護予防事業参加者数	457人 (R5)	470人 (R10)	

施策 2 地域医療の充実

- ・公設、民間の医療機関を有する当町において、両者の役割が明確化されてきており、なくてはならない存在であることから、良好な医療提供体制を確保するとともに、地域医療の維持確保に努めます。

- ・あわせて医師、看護師等の医療従事者不足問題にも取り組んでいく必要があります。

重要業績評価指標（KPI）	【現状】	【目標】	備考
町内医療機関数（医科）	4施設（R6）	4施設（R11）	

施策3 災害に強いまちづくり

- ・安心して暮らし続けられるまちにするため、災害等の様々な生活を脅かすリスクに備え、地域における防災意識の醸成を図るため、自主防災組織の結成を働きかけるとともに、既存組織への活動支援を継続的に行います。
- ・地域防災力の中核となる消防団員数の維持に努め、消防力の向上と域内での意識啓発に取り組めます。
- ・デジタルの活用による地域防災やインフラメンテナンス向上に向けた取り組みを推進し、犯罪のない、安全な住みよいまちづくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	【現状】	【目標】	備考
自主防災組織結成数	16団体（R6）	21団体（R11）	
消防団員数	189人（R6）	200人（R11）	
救急救命士資格保有者数	18人（R6）	23人（R11）	

施策4 安心して暮らせる環境づくりの構築

- ・定住人口を確保するためには、安心、安全な生活環境の整備を図ることが重要であるため、道路機能の維持や橋りょうの点検、予防保全的修繕、上下水道や町営住宅等の公共インフラを整備し、住み慣れた場所で生活を続けられるよう取り組みを進めます。
- ・バス路線のデマンド化など、誰もが利用しやすい環境整備に向けて、既存の公共交通をリ・デザインすることで、持続可能な地域公共交通の形成を図り、公共交通が移動を支える生活基盤として十分機能し、安心して利用できる社会を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	【現状】	【目標】	備考
町道舗装補修	2.9 km（R6）	4.8 km（R11）	
橋梁長寿命化修繕数	10橋（R6）	16橋（R11）	
町営住宅長寿命化改修団地数	16棟（R6）	21棟（R11）	
水道施設更新化率	27.0%（R5）	37.5%（R10）	
下水道施設耐震化率（処理場、ポンプ場）	67%（R5）	100%（R10）	
下水道施設耐震化率（重要な幹線等）	98%（R5）	100%（R10）	
デマンドバス路線数	3路線（R6）	6路線（R11）	
デマンドバス利用者数	9,583人（R6）	8,923人（R11）	

施策5 脱炭素社会の実現

- ・再生可能エネルギー由来の電力を域内に供給するために、再生可能エネルギー設備の導入を支援し、エネルギーの地産地消を推進します。
- ・公共施設に太陽光発電設備等を導入することで、二酸化炭素排出量及び電気代を削減するとともに、災害などのリスク発生時の電源を確保し、災害レジリエンスを高めます。

重要業績評価指標 (KPI)	【現状】	【目標】	備考
太陽光発電設備導入補助金交付件数	0件(R6)	20件(R11)	期間中累計
太陽光発電設備導入数 (公共施設)	0件(R6)	10件(R11)	期間中累計
CO ₂ 排出量	57,209t-co ₂ (R3)	37,800t-co ₂ (R8)	

施策6 デジタル推進基盤の整備

- ・安心、安全で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、マイナンバーカードの普及促進、利活用拡大を図ります。
- ・デジタル技術を活用し、様々な手続をオンラインで利用できる基盤を整備し、いつでもどこでも利用できる行政サービスの実現に努め、住民の利便性向上と行政運営の効率化を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	【現状】	【目標】	備考
マイナンバーカード保有率	82%(R6)	95%(R11)	
窓口収納キャッシュレス決済導入率	0%(R6)	100%(R11)	

**せたな町デジタル田園都市国家構想総合戦略
令和7年4月発行**

**せたな町北檜山区徳島 63 番地 1
せたな町まちづくり推進課**